

令和5年度 職員処遇改善の取り組みについて

所管の方針に従い、平成31年4月より福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲを適用しています。加算率は生活介護 2.5%、施設入所支援 3.5%で、当年度総額は4,936,510円。期初より介護職（サビ管を除く）にある職員17名に対する賞与資金（社会保険料事業所負担分を含む）に充当しました。

また令和元年10月からは福祉・介護職員等特定処遇改善加算の適用もしており、加算率は生活介護 1.7%、施設入所支援 2.1%で、当年度総額は3,199,850円。当施設勤務が令和5年4月1日時点で10年を越え、相談支援従事者やサービス管理責任者等、Off Jobでの研修受講済の介護福祉士である職員9名（先述と重複有）に対する賞与資金（社会保険料事業所負担分を含む）に充当し、これにより9名中8名が、国が目標とした年間所得440万円以上になりました。

また、令和4年2月からの福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金から引き続き、令和4年10月から福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算（当年度総額2,875,550円）を適用し、これまで加算の対象とされなかった職員（管理者・看護師・栄養士・調理員・事務員 計11名）も含め、組織全体の給与水準の引き上げを行いました。

以上

令和5年度 加算支給内訳

一般介護職 賞与	加算Ⅲ
5,050,010	4,936,510
介護福祉士 賞与	特定加算
3,251,910	3,199,850
全体ベースアップ	ベースアップ等加算
2,686,362	2,875,550
その他職員 賞与	事業所負担
1,140,000	1,116,372

計

12,128,282円

(1,051,920円)

事業所負担分法定福利費

障害者支援施設 篠栗園

施設長 福澤 誠治